

普段から備えよう！

災害時の情報はここから入手！

1. 市のお知らせサービスに登録しよう！

災害時のごみの出し方や分別方法、仮置場の情報は災害発生時に以下の方法でお知らせ予定です。被害の状況によって通信手段が利用できない場合もありますので、様々な手段で情報が見られるように普段から登録などの準備をお願いします！

◆市公式ホームページ◆

市からの緊急情報や災害関連情報などは市ホームページで随時お知らせします。詳しくは右の二次元バーコードをご確認ください。



◆ごみ分別アプリ◆

ごみの収集日や分別方法などを確認できます。緊急時は環境課からのお知らせを通知します。右の二次元バーコードからダウンロード（無料）できます。



◆市SNS◆

市からの緊急連絡などを発信します。（Fメールでは防災行政無線で放送した内容を確認できます。）詳しくは市HP（右の二次元バーコード）をご確認ください。



地域とつながろう

2. 自治組織に加入しよう！

家具などの災害ごみの運び出しは地域での協力が必要です。また、災害時の情報は自治組織の回覧板などを通じて市から提供されます。自治組織に加入するなど、普段から地域とのつながりを大切にしておきましょう！



リユースサービスをかしこく利用

4. いらないものは捨てておこう！

使わなくなった家具などは災害時に散乱すると大変危険です。

日頃からリサイクルショップやフリマアプリ、市で協定を結んでいるリユースサービスなどを活用して、賢くお得に処分しておきましょう！詳しくは市HP（下の二次元バーコード）をご確認ください。



命も守り、災害ごみも減る！

3. 家具は固定しよう！

家具や家電製品を壁などに固定して、転倒防止をすることで、身体の安全や大切な家財を守ることができるだけでなく、災害ごみを減らすことができます。

また、住宅の耐震化にも普段から取り組んでおきましょう！



日頃から理解を深め、災害時に備えよう！

災害ごみ 市民向けガイド



これだけは絶対守って！ **災害ごみを出す時の注意点**

●市からのお知らせがあるまでは、分別しながら自宅・敷地内で保管
災害の状況に応じて、ごみの出し方や分別方法、仮置場設置の有無などは異なります。ごみを出す前には市からのお知らせを必ずご確認ください。詳しくは裏面をご確認ください。

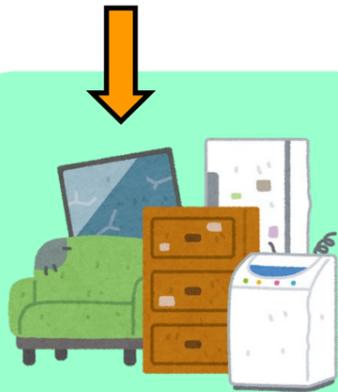
●災害時も出す前に必ず分別しましょう！
分別されずに色々なごみが混ざってしまうと、処理に長い年月、莫大な処理費用（皆さんからの税金が使われます！）がかかってしまいます。

●自己判断で道路上や公園などに出さないで！
家の前の道路や公園などに自己判断で災害ごみを出してしまうと、人命救助や復興作業のために必要な車両が通れなくなってしまいます。

◎災害のときにはどんなごみが出るの？

地震や風水害などの大きな自然災害が起こると、日常の生活から出る生活ごみに加えて、壊れた家のがれきや室内の家具など大量の「災害ごみ（災害廃棄物）」が発生します。

★家庭から



【生活ごみ】

- ・普段どおり生活して出るごみ（生ごみ・資源ごみなど）
- ・し尿ごみ（使用済み便袋など）



いつもの集積所へ
※し尿ごみは分けて出してください



※し尿ごみは凝固剤等で固形化したもの限り生ごみ等と同じ袋に混ぜて排出できます

★避難所から



避難所内の決められた場所へ分別して出しましょう！



収集再開後は、生ごみや使用済み便袋など腐敗しやすい「もやすごみ」から優先して収集するよ！
※使用済み便袋などは他のもやすごみと分けて集める場合があります。



災害発生直後はごみ収集を一時的に停止する場合があります。自己判断で集積所や道路には出さず、**市からのお知らせがあるまで数日間はおみを自宅・敷地内で保管**していただくようご協力をお願いします！

【災害ごみ】

- ・建物が壊れた時に出る解体撤去ごみ（がれき・木くず・金属くず・瓦など）
- ・片付けごみ（畳・家具・家電など）

◆災害ごみの種類(例)◆

※分類はイメージです

▼可燃物・可燃混合物
繊維類・プラスチック類など



▼不燃物・不燃系混合物
陶器・ガラス・瓦など



▼木くず
家の柱・木製家具など



▼金属くず
鉄くず・スチール家具など



▼コンクリートがらなど
コンクリート片やブロック



▼廃家電など
リサイクル家電・小型家電など



普段の生活ごみと同じように**災害ごみも分別が必要**だよ！
実際の分別方法は発生時に市からのお知らせするので出す前に必ずチェックしてね！



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/glossary/)

◎仮置場ってなに？

「仮置場」とは、災害ごみを一時的に保管しておく場所のことです。仮置場の開設場所・開設日時などについては、災害発生時に**市からお知らせ**します。

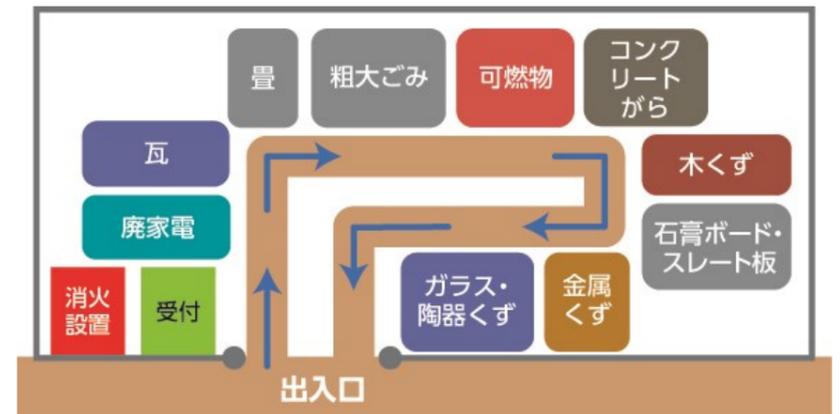
※災害ごみを持ち込む時に、本人確認書類や罹災証明などが必要な場合があります。

仮置場に持ち込む時も**必ず分別**してね！
ちゃんと分別しないと、荷下ろしに時間がかかり、交通渋滞の原因になってしまうよ！



仮置場レイアウト図例

※災害発生時、レイアウト図と異なる場合があります。



災害ごみの出し方

災害ごみは災害発生時に市からお知らせする方法で排出してください。

(裏面のお知らせサービス参照)

①ごみ収集車による巡回収集

風水害などの被災地域が限定される場合には、生活ごみと収集時間を分けるなどして、通常集積所に出してもらう場合があります。

②ごみ処理施設への自己搬入

環境センターへのお持ち込みをお願いする場合があります。

③「仮置場」への持ち込み

大規模災害の際に開設する可能性があります。仮置場の詳細については上記をご確認ください。



高齢者世帯などで、ごみ出しの支援が必要な場合は、**災害ボランティアセンター**に協力を依頼してください！

